交通安全ワンポイントアドバイス

ドライバーも歩行者も 秋季の交通事故防止

り、夕暮れ時から夜間にかけての す。運転、歩行には十分注意しま 交通事故が多発する傾向にありま 秋から冬にかけては日没が早ま

■ドライバーへ

- 前照灯を早めに点灯し、支障が で走行。 ないときは上向き(ハイビーム)
- 運転者から見て「右から左」への 道路横断者が「いるかもしれな い」運転を。

■歩行者へ 横断者に注意ー

明るい服を着て、反射材を着用

道路を横断する際は、安全確認

をしっかりと。





10月15日~平成30年1月31日

②前照灯の早め点灯と上向き点灯 ①反射材の活用 重点



~気づきと見守りが

消費者トラブルを防ぐ~

かしこい消費者

長寿時代のリスク管理

年々増加しています。「健康」 たトラブルや被害が多くみられ つの大きな不安をきっかけとし 「お金」「孤独」という高齢者の3 高齢者の消費者トラブルが

購入させられ、被害が拡大する うちに、健康食品などを次々と ケースも目立ちます。 家族や周囲の人が気づかない

■相談事例

問危機管理課危機管理係 ☎286-3210

の励行

地域安全 ニュース

10月11日(水)~20日(金)

をスローガンに、地域住民、行

「みんなでつくろう安心の街」

・戸建ての2階やアパートの上

掛け、窓締め」の習慣を。

階の窓、浴室やトイレの小窓

朝のごみ出しなど、短時間の

外出でも施錠

全国地域安全運

動

★短時間の外出でも必ず「カギ

本はツーロックです。

全国一斉の地域安全運動が実施 すことのできる街をつくろうと、 犯罪のない安全で安心して暮ら 政、各種団体、警察が連携して、

> ①高齢の母宛てにたくさんの食 払ったようだ。 とがきっかけとなり、電話勧 た。見本を送ってもらったこ 品が届いていることが分かっ 誘を受け、代引きでお金を支

②介護担当者からの連絡で、認 ことが分かった。 通貨を購入する 知症の父が仮想 事業者にしつこ 契約をしていた く勧誘されてそ 自宅を訪れた

> 金を支払ったようだ。 の場で契約し、約30万円の現

|気づきと見守りのポイント

ないか気をつけましょう。 言動や態度に変化や不審な点が 齢者本人の居室・居宅のようす 可欠です。日頃から家族やホー ムヘルパーなど、周囲の人が高 トラブルや被害を防ぐために 家族や周囲の人の協力が不

あり、注意が必要です。 がトラブルや被害に遭うことが 人で留守番をしている高齢者 家族と同居していても、日中

■早めに消費生活センターへ

けではなく、家族なども相談す ンターへは、高齢者本人からだ を確認しましょう。消費生活セ 勧誘されていませんか?」「本当 っていませんか?」「事業者から でも変化に気づいたら「何か凩 ようであれば、本人に経緯など に必要な契約ですか?」などと 高齢者本人に声を掛けましょう。 トラブルや被害に遭っている 身近な高齢者について、少し

★自動車やオートバイから離れ ギを掛けましょう。防犯の基 るときは、短時間でも必ずカ **圓御船地区防犯協会連合会 御船警察署 ☎282-1110**

★ 「たかが万引き」 は大間違い です。「万引きはしない!さ スローガンにみんなで万引き せない! 見逃さない!」を を防止しましょう。

問上益城広域消費生活相談室(危機管理課危機管理係) ☎286-3210

すぐに消費生活センターなどに 被害に遭っていると分かったら、 ることができます。トラブルや

相談しましょう。